令和三年秋田県議会第二回定例会会議録

第十三号

Ħ 程第十三

令和三年十二月二十一日 (火曜日

午後一時開議

第 議案第一九九号 秋 田県人事委員会の委員の選任につ

第 第 第 議案第二〇〇号 秋 田県教育委員会の委員の任命について

議案第二〇一号 秋 田県公安委員会の委員の任命について

議案第一九三号 令 和三年度秋田県一 般会計補正予算 (第七号)

第

五

議案第一九四号

地整備事業特別会計補正予算(第一号)

令和三年度秋田県能代港エネルギー基地建設用

第 六、 議案第一 九 Ŧ. 号 令和三年度秋田県港湾整備事業特別会計補正予 (第一号)

七 議案第 九 六号 令和三年度秋田 県電気事業会計 補 正 予算 (第

議 案第 九 七 号 令 和三年度秋 田 県工業用水道 事業会計補 正予算

第

第

第 九 議 案第 九 八号 令和三年度秋 (第 号) 田 原下 水道 事業会計 補 正 予算 (第

議案第二〇九号 議案第二二二号 当せん金付証票の発売につい 和三年度秋田県一般会計補正予算(第八号) て

令

一号)

議案第二一〇号 公立大学法人国際教養大学の 中 期目 標につい て

第 議案第二一一号 交通事故に係る和解について

第

第 第 第

匹 Ŧį. 議案第二〇四号 議案第二一二号 秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一 公 の施設の指定管理者の指定について 部

を改正する条例案

六、 議案第二〇五号 秋 田県長期優良住宅建築等計画 認定等手数料徵

第

議案第二一三号 収条例 公の施設の指定管理者の指定につい

議案第二一 四号

> 7 7

議案第二一五号 公の施設の指定管理者の指定につい公の施設の指定管理者の指定につい 7

議案第二〇八号 秋田県公安委員会関係手数料徴収条例 0) 部 を

改正する条例案

議案第二一六号 公の施設の指定管理者の指定につい

議案第二一 七号 交通事故に係る和解について

議案第二一八号 交通事故に係る和解について

第二四、 議案第二一 九号 交通事故に係る和解について

第二五、 議案第二二〇号 交通事故に係る和解について

産業観光委員会所管事項報告の件

第二七、 請願審査の件 請願第四九号 ウイグル人に対する人権侵害問題の

請願第五〇号 法務局の増員に関する意見書の提出につ

た意見書の提出について

請願 第四七号 人工透析を要する要介護者が特別養護老人ホ いて

ムに入居できるよう介護保険制度の改正を求め

る請願について

請願 第 兀 八号 関する意見書の提出について 有事並びに平時における医療提供 体 制 の維 持に

意見書案第六号

中華人民共和国による人権侵害問 けた対応を求める意見書 題 の 解

決に

向

第三〇、 第二九、 意見書案第八号 意見書案第七号 法務局職員の増員に関する意見書

人工透析が必要な要介護高齢者に係る介護保険

意見書案第九 持続可 度の改正を求める意見書 '能な医療提供体制の確立を求める意見書

議員派遣

の件

の 一 部を改正する条例

- 291 -

解

決に

向

第三三、
委員会審查、
調査継続の件
(請願審査
(請願第七号、
請願第一

、常任委員会、 議会運 営委員会の 所管

> 四十一番 三十九 三十七

番 番

三十八五

番

土

谷

勝

敏 悦

柴

正

四十三

事項調査)

本 H . の

会議に付した事件

事日

程に同じ

午後 時 議

議

本日

子洋み正策太郎里太郎彦司人望修彦 二十六番 二十二番 二十四番 二十十十十八六四 二十八番 十八六 番 番 番 番 小加工渡石竹高佐三小杉鈴児加住島高 下橋藤浦原本木玉屋谷田橋 田 田

上 人 晃 古 実 明

真政千

子

達薫豪

十十十十九七五三一

三 一番番

二十三番 <u>-</u> + -

九

番 番

武信茂正俊

佐近原東石北今鈴佐加佐小吉薄宇瓜鳥小海 佐

番

ひ丈雄健正麻雄

七五

番

三十

三十四

三十二番

明一範治寬英浩喜

二十九 二十七 二十五

> 北川鈴三 林口木浦 康 洋英 司 一 兀 兀 □ 十二 番

地方自治法第百二十一条による出席者 鶴 田田

広 総務部危機管理 建 農 総 理 副 副 知 生 健 観光文化スポーツ部長 企 産 あきた未来創造 業 林 活 康 画 設 務 福 振 労 環 水 知 知 働 境 祉 興 産 部 部 部 部 部 部 部 監 部長 監兼 長 長 事 事 長 長 長 長 長 事 佐 土 佐 佐 佐 柳 佐 嘉 小 松 陶 猿 神 鶴 々 藤 藤 藤 田 木 藤 野 本 Ш 竹 田 田 田 部 さなえ 秀 幸 高 正 正 嘉 欣 和 秀 敬 盛 薫 則 元 也 行 久 治 徹 人 和 裕

出会 計 者(兼) 局 長

奈 良

聡

(3) 同 第二一四号 (1) 議案第二○五号

(4) (2) 同 同 第二一三号

詠 吾 、十二月二十日、

次の議案について教育公安委員長から審査報告書が提

第二一

五号

誠

(6) (4) (2) 同 同 同 第二一八号

(5)(3)(1)議案第二一九号 出された。

第二二〇号

十二月二十日、次の委員長から請願審査報告書が提出された。

総務企画委員長

福祉環境委員長

十二月二十日、次の委員長から請願審査継続申出書が提出された。

教育公安委員長

とおりである。 関係委員会における請願の審査の結果は、 別 紙 請願審查結果表 0)

、十二月二十日、 次の委員長から所管事項の調査継続申出書が提出され

福祉環境委員長 総務企画委員長

農林水産委員長

提

産業観光委員長

建 設 委 長

教育公安委員長

、十二月二十一日、 書が提出された。 次の事項について議会運営委員長から 調 査 継 院制出

(2議会の会議規則、委員会(1議会の運営に関する事項 委員会に関する条例等に関する事項

(3)議長の諮問に関する事項 十二月二十一日、 総務企画委員長から次の意見書案が提出された。

長 村 田

財

政

課

教 育 :委員 会教 育 長 安 田

浩

幸

本 部 長 久 田

(柴田正敏議員) これより本日の会議を開きます。

議長

諸般の報告は、 お手元に配付してあります議長報告のとおりでありま

す Ó で、 朗読 を省略いたします。

十二月二十日 次の 議案に 0 V)

議

長

報

告

朗読省略

て予算特別委員長から審査報告書が提

(7)(5)(3)同 第一九五号 第一九五号 第二九五号

(6) (4) (2) 同 同 同 第一 第一 九六号 九四号

第一

九八号

、十二月二十日、 次の議案について総務 企画 委員長から審査報告書が

(1)議案第二○九号出された。

(2)同 第二一〇号

、十二月二十日、 出された。 次の議案に ついて福祉 環境委員長から審査報告書が提

(1)議案第二一一号

(2)同

、十二月二十日、 次の議案につい

て農林水産委員長から審査報告書が提

(1)議案第二○四号出された。

、十二月二十日、次の議案について建設委員長から審査報告書が提出さ

- (1) 意見書案第六号 中華人民共和国による人権侵害問 た対応を求める意見書 題 の解 決に 向 け
- ` (2) 十二月二十一日、 意見書案第七号 福祉環境委員長から次の意見書案が提出された。 法務局職員の増員に関する意見書
- (1) 意見書案第八号 人工透析が必要な要介護高齢者に係る介護保険制 度の改正を求める意見書

(2)覧」のとおりである。 議員の派遣に関する依頼及び申出のあったものは、 意見書案第九号 持続可能な医療提供体制の確立を求める意見書 別紙「議員派遣

【令和三年第二回定例会 (委員会) 結果表は巻末に登載】 (十二月議会) 請願審査

派 遣 覧

令和三年度北海道・ 東北六県議会議員研究交流大会

(1)派遣の目的 令和三年度北海道・ 東北六県議会議員研究交流大会に

加のため

遣 期 間 令和四年一 月二十四

日

(月)

派遣地 青森県

(3)(2)

派

(4)

員 川 口 一 議員、 工藤嘉範議 員、 佐藤信喜議 員

杉本俊比古議員、 住谷達議 員、 宇佐見康人議員、

佐藤正 島田 薫議員、 一郎議員、 瓜生望議員、 鳥井修議員、 髙橋豪議員 石田寛議員

松田豊臣 Ì 議員

第一 口 議会活動に関する若者との意見交換会

(1)派遣 の目 的 口 議会活動に関する若者との意見交換会に参加 \mathcal{O}

(2)派 遣 期 間 令和四年一 月三十一 日 (月

> (3)派遣地 秋田

(4)派遣議員 工藤嘉範議員、 佐藤信喜議員、 鈴木真実議

員

鳥井修議員、 住谷達議員、 宇佐見康人議員、 小原正晃議員、 加藤麻里議員 吉方清彦議員

加賀屋千鶴子議員

議長 ることに御異議ありませんか。 案三件は、 (柴田正敏議員) いずれも委員会付託を省略し、 お諮りします。 日程第一から日程第三までの議 直ちに本会議において審議す

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長 ます。 (柴田正敏議員) 御異議ないものと認め、 そのように決定いたし

件を一括議題といたします。 日程第二、 日程第一、 議案第二百一号秋田県公安委員会の委員の任命について、 議案第二百号秋田県教育委員会の委員の任命について、 議案第百九十九号秋田県人事委員会の委員の選任について、 以上三 日程

を省略し、 遠藤優子氏を任命するため、 氏を任命するため、 任するため、 お諮りしますが、上程の議案三件は、 議案第百九十九号は、秋田県人事委員会の委員として安藤雅子氏を選 直ちに採決することに御異議ありませんか。 議案第二百号は、秋田県教育委員会の委員として奥真由美 議案第二百一号は、 議会の同意を得ようとするものであります。 秋田県公安委員会の委員として いずれも趣旨説明 質疑、

「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長 (柴田正敏議員) 御異議ないものと認めます。

は、 まず、 同意することに賛成の方、 議案第百九十九号について、 御起立願います。 起立により採決いたします。 本案

【賛成者起立】

議長 (柴田正敏議員) 起立者全員であります。よって、 議案第百 九十

九号は同意されました。

同意することに賛成の方、御起立願います。次に、議案第二百号について、起立により採決いたします。本案は、

【賛成者起立】

●議長(柴田正敏議員) 起立者全員であります。よって、議案第二百号

同意することに賛成の方、御起立願います。次に、議案第二百一号について、起立により採決いたします。本案は、

【賛成者起立】

●議長(柴田正敏議員) 起立者全員であります。よって、議案第二百一

十号までの議案二十二件を一括議題といたします。
次に、日程第四、議案第百九十三号から日程第二十五、議案第二百二

るものであります。

す。関係委員長の報告を求めます。まず、予算特別委員長の報告を求めま

【三十一番(予算特別委員長原幸子議員)登壇】

て、予算特別委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。予算特別委員長(原幸子議員)(ただいま議題となりました案件につい)

業会計補正予算案三件、 用地整備事業特別会計補正予算第一号及び議案第百九十五号令和 議案第百九十八号令和三年度秋田県下 第百九十七号令和 議案第百九十六号令和三年度秋田県電気事業会計補正予算第一号、 二十二号令和三年度秋田県 、田県港湾整備事業特別会計補正予算第一号の特別会計補正予算案二件、 一般会計補正予算第七号及び十二月六日に追加付託された議案第二百 本委員会において審査した案件は、 議案第百九十四号令和三年度秋田県能代港エネルギー基地建 三年度秋田県工業用水道事業会計補正予算第 以上七件であります。 一般会計補正予算第八号の一般会計補 水道事業会計補正予算第二号の企 議案第百九十三号令和三年度秋田 一号及び 三年度 正予算 議案 設

> 感染症 となります。 これにより、 れており、 さと秋田元気創造プラン」に基づく事業、 今回 公共事業の発注を前倒しするための債務負担行為等について計上さ . の への対応や高病原性鳥インフルエンザ対策のほ 追 その総額は、二十一億八千八百三十七万円の増額であります。 加 補正後の予算総額は、 提案も含めた一般会計補正予算案は、 六千百九十一億六千四百六十八万円 燃料価格の高騰に対応する事 新型コ か、 口 「第三期ふる ナウイ ルス

算案は、 係る事業等の債務負担行為限度額として、 行為限度額として、 また、 また、 秋田県港湾整備事業特別会計補正予算案は、 能代港第一 秋田県能代港エネルギー基地建設用地 一千五百万円を設定するものであります。 及び第二灰捨場の維持管理業務委託に係る債務負担 十五億六千九百万円を設定す 整備 事業特別会計 向浜ふ頭の整備に 補 正予

す。費の実績見込みにより給与費を三千百四十一万円減額するものでありま費の実績見込みにより給与費を三千百四十一万円減額するものでありままた、秋田県電気事業会計補正予算案は、収益的支出について、人件

九百三万円を設定するものであります。 海処理区管路包括管理費等に係る債務負担行為限度額として、二億七千件費の実績見込みにより給与費を八百六十六万円増額するとともに、臨また、秋田県下水道事業会計補正予算案は、収益的支出について、人人件費の実績見込みにより給与費を四十八万円減額するものであります。また、秋田県工業用水道事業会計補正予算案は、収益的支出について、

ます。においてそれぞれ質疑を行いましたが、その主な内容について申し上げにおいてそれぞれ質疑を行いましたが、その主な内容について申し上げ審査に当たっては、まず当局から説明を聞き、各分科会及び総括審査

どに関して、それぞれ質疑がありました。の限度額の設定」、「咲きほこれ!あきたウーマンパワー応援事業」なまず、総務企画分科会では、「DX戦略推進事業に係る債務負担行為

料化事業」などに関して、それぞれ質疑がありました。 また、福祉環境分科会では、「日常生活回復に向けたPCR等検査無

化技術実証事業」などに関して、それぞれ質疑がありました。 また、農林水産分科会では、「飼料高騰緊急対策事業」、「漁業効率

路包括管理に係る債務負担行為の限度額の設定」などに関して、それぞまた、建設分科会では、「秋田湾・雄物川流域下水道臨海処理区の管「職業能力開発支援事業」などに関して、それぞれ質疑がありました。また、産業観光分科会では、「県内空港利用促進緊急対策事業」、

疑がありました。「統合型校務支援システム導入等推進事業」などに関して、それぞれ質「統合型校務支援システム導入等推進事業」などに関して、それぞれ質また、教育公安分科会では、「交通安全施設整備・維持管理事業」、

れ質疑がありました。

はじめに、「新秋田元気創造プラン素案の目標設定について」次に、総括審査について申し上げます。

であ

には、 じる。 に対して、 に検証・分析を行い、 ものもあることから、 水準をはじめとしたプラン全体の検証を、 タリン コントロールできないものなどがあり、 ウンスしていく必要があると考えるがどうかとただしたのに対し、 位置づけられたことにより、 して掲げられた人口動態や健康寿命に係る指標が、 新プランでは こうした指標の中には、これまでの取組の成果が見え始めてい グ指標として、 行政でコントロ 分かりやすい表現で、 策がどのような形で進捗しているかなど、 その先の目標を示すなど、 具体的な目標値は設定しないものの、 計画期間内の目標数値を示さないとしても、 期ふるさと秋田元気創造プラン ールできるもののほか個人の自由 目標が見えにくくなったの 耳に届くような工夫をしながら、 そうした部分については、 新たに政策レポ プレーヤー モニタリング指標と 0 中で数値 ではないかと感 『な選択 ートのような 公表される である県民 口や賃金 目 保る モニ 指標 アナ [標と 折 る 之 之

様々な媒体を通じて県民に発信してまいりたいとの答弁がありました。細かい分析・検証を行うことにしており、できるだけ分かりやすい形で、百十七に増やすことで、これまで以上に指標をもとにした、政策のきめげていたが、新プランでは、成果指標とモニタリング指標を合わせ、二形で示したいと考えている。また、三期プランでは百八十五の指標を掲

次に、「農地の集積・集約化について」であります。

ため、 ました。 こうした取組を広め、 している農地を集約化していくための話合いをモデル的に進めており、 る余力がなくなってきており、 きかとただしたのに対し、最近、受け手となる担い手の能力に引き受け り手がつかないケースがあるようだが、 が重要である。 活用していくためには、 農業の担い手不足が深刻化する中にあって、 今年度、 県内三地区で、 方、 距離が遠いところの農地は、 更なる集積につなげてまいりたいとの答弁が 農業法人等に農地を集積・ 農地集積は進みにくい状況にある。 担い手同士が農地を交換するなど、 今後、どのように進めていくべ 本県の広大な農 集約化していくこと 生産効率が悪く、 地 を その 分散 あり 維 持

した。 地域での 事業を実施している。 県では、 地域で話し合い、 を防ぐためには、 考える場をつくっていただきたいがどうかとただしたのに対し、 作できない農地の遊休化を防ぐため、 ほしいという思いもある中で、借り手が見つからない農地や、 これについてさらに、高齢者や小規模農家には、 地域で遊休化している農地を再生し、保全管理していくモデル 適 切 な農地の維持管理を促進してまい 取り組んでいくことが大事である。これを促 農地をどのように管理していくのかについ こうした事業の成果や国の事業等を活用しながら 将来、どうしていくのかを真剣に りたいとの答弁が 何とか農地 て、 を借 地 すため、 まずは 遊休化 主が耕 ありま じりて

ります。 次に、「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例素案について」で

あ

条例制 的である、 り、そのための指針を次の有 いう点を強調すべきと考えるがどうかとただしたのに対し、 実現に寄与するものと考えているとの答弁がありました。 差別等を禁止」と明記するのではなく、 差別とは、 きちんと整理できていないように思われる。 定後も様々な形で広報・ 差別等の禁止に向けた理解の促進が図られるものと考えてお 県民が安心して暮らすことができ、 基本的には受け手側の感じ方によるため、 識者会議に提案することにしている。 啓発を進めることにより、 差別等に対する理 持続的に発展できる社会 そのため、 考え方の 条例の 条例を運用 条例 解 0) の促進と 真の目 \mathcal{O} 幅 また、 中で が 広

促進をうまく組み合わせ、 ものなどを、 がら検討してまいりたいとの答弁がありました。 たのに対し、 からないことや、 にしようという心理が働くのではないかと懸念されるがどうかとただし これについてさらに、 ひとくくりに禁止と表現するか、あるいは、 理解の促進でよいものと、 理解が及ばないものに対し、 条例に 表現するかについては、 「禁止」と明記されていると、 明らかに社会通念上問題がある 積極的に関わら 条例の全体像を見な 禁止と理解の 自分が ないよう 分

関して、 .素案について」、「 そのほか、 それぞれ質疑がありました。 「秋田県人口ビジョン案について」、 新型コロナウイル ス感染症対策について」などに 秋 田 県 D X 推進 計

号は全会 以上五件は賛成多数をもって、)ます。 十四号、 質疑を終了し、 一致をもって原案のとおり可決すべ 議案第百九十六号、 討論なく、 採決の結果、 議案第百九十五号及び議案第二百二十二 議案第百九十七号及び 議案第百九十三号、 きものと決定した次第であ 議案第百九十八号、 議案第百

告申し上 一げ)ます。

(柴田 正 敏 (議員) 総務企画委員 長の報告を求め 、ます。

企 画委員長 十五 番 (佐々木雄太議員 (総務 企 画委員長佐々 木雄太議員) ただいま議題となりました、 壇 議案

> 0 第二百九号及び議案第二百十号に 経 過と結果を報告申し上げます 0 て、 総務 企画委員会に お ける審 查

宝くじの発売総額の限度額を定めようとするものでありま 本委員会に付託された議案第二百 九号は、 令和 兀 年度におけ る 本県 Ó

教養大学の中期目標を定めようとするものであります。 り読み替えられた第二十五条第一項の規定に基づき、公立大学法人国際 議案第二百十号は、 地方独立行政法人法第七十八条第一項の 規 %定によ

なく、 もって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。 次に、 審査に当たっては、 採決の結果、 所管事項審査における主な質疑について申し上げます。 議案第二百九号及び議案第二百十号は、 当局からそれぞれ説明を聞き、 質疑を行 全会 V 討

はじめに、 企画振興部関係の「大変革の時代新秋田元気創造プラン素 第三期ふるさと秋田元気創造プランでは、人口の社 令和四十七年の目指すべき将来人口約五 新プランの推進期間である四年間 目標値を設定せず 総人口や の数値 秋 田県 [会減

て、 目 もあった。 県の取組以 ランで代表指標として定めていた項目の中には、 目標を設定して取り組むべきではないかとただしたのに対し、 人口ビジョン案で掲げられた、 推移や傾向を把握するモニタリング指標として整理されている。 出生数、一人当たり県民所得といった項目について、 や出生数が数値目標として定められていたが、新プランでは、 案」について、 グ指標として設定することとしている。 つタイムリーに把握できる項目については、成果指標として目標値を設 十一万人を実現するためにも、 人口や社会増減数などの指標については、 翌年度の取組にしっかりと反映していきたいとの答弁がありました。 社会情勢や景気動向などの様々な外的要因に大きく影響される総 そのため、 外の外的要因の影響が大きく、 ないもの 新プランでは、 年 ・度ごとに、 施策の直接的な効果等を定量的 その推 モニタリング指標については、 目 適正な政策評価が難しいもの 標値を設けないモニタリン 移や傾向 出生数や婚姻件数など、 こを把握、 一期プ か

り口として、 差別に関する悩みは多種多様なため、 ることを考えている。 ているのかとただしたのに対し、 備に関する規定も盛り込まれるようであるが、 本条例素案」に た社会づくりの推進に必要な措置として、 以上、 一つなげる役割を果たしたいと考えているとの答弁がありました。 報告申し上げます。 あきた未来創 悩みを聞 つい て、 具体的な内容は今後検討していくことになるが き、 造部関係 条例には、 その内容に応じて、 0 差別等の禁止 「秋田県多様性に満ちた社会づくり 差別等を受けた場合の 県が設置する窓口では、 県に専用の どのような体制 各分野の専門 P その 相談窓口を設置す)他多様: 相 談体制 機関に適切 を想定 相談の入 性 に満ち \mathcal{O} 整 基 L

議長 (柴田正敏議員) 福祉環境委員長の報告を求めます。

十一番 (福祉環境委員長吉方清彦議員) 登壇

福 査 一百十一号及び議案第二百十二号について、 一の経過と結果を報告申し上げます。 祉 環境委員長 (吉方清彦議員) ただいま議題となりました、 福祉環境委員会における審 議案第

(議案第二百十二号は、 本委員会に付託された議案第二百十一 相手方と和解するため、 秋田県営秋田駒ヶ岳情報センター 議会の議決を求めるものであります。 号は、 公用車の 交通 の指定管理 事故に 0 **\ 者

し上げます。

致でもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第でありま を指定しようとするものであります。 審査に当たっては、 採決の結果、 議案第二百十一号及び議案第二百十二号は、 当局からそれぞれ説明を聞 き、 質疑を行 全 会 討

カワウ る鳥獣 ŋ 計画 生活環境部関係の 次に、所管事項審査における主な質疑について申し上げます。 ア は、 ユなどの食害による、 管 対象とされ 理 生息数が著しく増 を図るために策定されるものであり、 7 「秋田県第二種特定鳥獣管理計画素案」につい 、 る。 カワウ 内水面漁業への被害が大きな問題となって 加 ľ は、 又はその生息地の範囲が拡大してい ここ数年で 次期計 個 体 数 が増 画 では新たに 加してお て、

> なく、 た。 域的連携により、 ドローンの活用といった新しい防除技術の導入のほ 制に努めることにしている。 に近く、 的にカワウを捕獲することにしており、 ニー五か所のうち、 新たに策定する五年間 いるが、 繁殖を抑 銃器の使用が難しいことから、 どのような対策を講じるのか。 制 被害防除対策を進めてまいりたいとの答弁がありまし するための取組も必要ではないかとただしたのに対し 北秋田市と大仙市の二か所では、 の管理計画では、 また、 木の伐採やネット張り等の環境整備 また、 ドライアイスを用いて繁殖 秋田市のコロニーでは、 カワウの集団営巣地であ カワウを捕獲するだけで か、 銃器を用い 県域を越えた広 市 、て徹底 のるコロ の抑 街 地

以上、 報告申し上げます。

議長 (柴田正敏議員) 農林水産委員長の報告を求めます。

二百四号につい 農林水産委員長 【二十五番 (農林水産委員長北林丈正議員) て、 (北林丈正議員) 農林水産委員会における審査の経過と結果を報告申 ただいま議題となりました、 登壇 議 案第

係る負担金を同事業の受益者から徴収するため、 本委員会に付託された議案第二百 四号は、 国営八郎潟土 秋田県国営土 一地改良事業に 地改良事

と決定した次第であります。 業負担金徴収条例の一部を改正しようとするものであります。 審査に当たっては、 議案第二百四号は、 当局から 全会一致をもって原案のとおり可決すべきも 説明を聞き、 質疑、 討論なく、 決 の結

新 らうため 農業は、 向上という面では十分に伸びていない。 次に、 ビジョンにおいて、 はじめに、 所管事項審査における主な質疑につい 複合経営の推進という面では一定の成果が見えているが は、 「新ふるさと秋田農林水産ビジョン素案」について、 その点が一 どのように対策していくのかとただしたのに対 番の課題であり、 農業を職業として選択しても これを打開していくため、 て申し上げます。 本県 所得

0

たいとの答弁がありました。 とで複合化に向けた取組を加 市町村やJAが主体となって振興作物を選定し、それを支援していくこ 秋田で取り組 いくことにしている。 はもとより、 ようにするため、 若者にとって、 しっかりと所得を確保できる企業的経営体の育成 む品目の産地育 就農しても結婚や子育てといった人生設計を実現できる 策定中の新ビジョンにおいては、 また、これまでに、 速し、 成を進めてきており、 更なる収益力の向上を図ってまいり えだまめやネギなど、 今後はこれに加え、 農業全体の生産 を図って オール 拡大

在庫量 ある。 がら、 りました。 間に収めるとともに、 れたのかとただしたのに対し、 が低下しないか懸念している。 とから、 と一体となって需要に応じた米生産を推進してまいりたいとの答弁があ 善され、 ける本県の生産の目安が、 て生産の目安を算定し、 次に、 令和三年産米を販売するという厳しい状況であるため、 米価が低迷し、厳しい状況ではあるが、 新品種サキホコレの本格デビューに向かう中で、 農家が意欲をもって生産に取り組めるよう、 「令和四年産米の生産の目安等」に 県産米の需給が安定するとされる十万トンから十二万トンの 今後の需要見通しや、 秋田県農業再生協議会で了承されたところで 過去最少の三十八万九千トンに設定されたこ 現在、 どのような考え方で今回 令和二年産米の過剰在庫を抱えな 事前予約の っい 令和四年産米で需給が改 て、 市 令 「の 目· 状況などを考慮 町 和 生産者の意欲 村や農業団 兀 年産 安が設定さ まずは、 一米にお

以上、報告申し上げます。

|議長(柴田正敏議員) 建設委員長の報告を求めます。

【二十二番(建設委員長佐藤信喜議員)登壇】

上四件について、建設委員会における審査の経過と結果を報告申し上げ五号、議案第二百十三号、議案第二百十四号及び議案第二百十五号、以建設委員長(佐藤信喜議員) ただいま議題となりました、議案第二百

弁

が

?ありました。

会

る旨が記載された確認書等を提出した場合における長期優良住宅建築等 関する法律 しようとするものであります。 「秋田県長期優良住宅建築等計画認定等手数料徴収条例」の 画の認定又は変更の認定の申請に係る手数料額の引下げ等を行うため 本委員会に付託された議案第二百五号は、 部改正により住宅の構造及び設備が長期使用 住宅の品質確 保 構 .. の 一部改正を 造等であ 促 進 等に

しようとするものであります。物川流域下水道臨海処理区、大曲及び横手処理区」の指定管理者を指定川流域下水道」、「秋田県十和田湖公共下水道」、「秋田県秋田湾・雄議案第二百十三号から議案第二百十五号までの三件は、「秋田県米代

主な内容について申し上げます。 議案第二百五号秋田県長期優良住宅建築等計 審査に当たっては、 当局から 説明を聞 き、 質疑を行 画 認 定等手 1 ましたが、 数料 徴 収 その 条例

の一部を改正する条例案についてであります。

関係者にしっかりと情報共有し、 や時間は従来どおりであるが、 略することができるようになり、 査を受けた場合、 いかとただしたのに対し、 でなく、 あるとのことであるが、 から県に申請する場合と、 いることから手数料を引き上げるものである。 を引き下げるものである。 認定に係る事務手続きについては、 上がる場合もある。この点について、 その後の県への申請において、 新旧対照表を見ると、手数料が下がる場合だけ 今回の法改正により、 一方、 事前審査を受けずに県に直接申請する場合 審査時間にかかる人件費単価が上昇 県に直接申請する場合は 事務の適正な執行に努めてい 審査時間が短縮されることから手数料 民間機関による事前審査を受けて こうした内容につい 丁寧な説明が必要ではな 重複する審査項目を省 民間機関による事前 審 くとの答 査の項目 ては、 して 審

一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。質疑を終了し、討論なく、採決の結果、議案第二百五号外三件は、全

るかとただしたのに対し、 などを積極的に取り入れる必要があると考えているとの答弁がありまし が重要であり、 であるが、本県の建設業の水準を引き上げるためには、 本県の建設業の賃金水準に 全国の建設業との比較では七五%程度にとどまっているとのこと 経営規模の 拡大や、 基本的には、 ついては、 生産性 県内 各企業における経営基盤の強 の向上に向けたICTの活用 0 他 の産業に 何が重要と考え 比べると高いも 化

たのに対し、県では、これまでの人材確保支援に加えて、 誘導策も積極的に活用しながら、 のほか、 難しい課題であると考えるが、 拡大などを推進するためには、 これに対し、 ていきたいとの答弁がありました。 総合評価落札方式や企業の格付基準による加点など、 さらに、 建 設業における賃金 どのような働きかけを行うのかとただし 経営者の意識改革が必要であ 業界団: 体と一 水準の引上げ 体となって、 各種支援事業 Þ ŋ 取 経営規模の 制度的な 組を展開 非常に

以上、報告申し上げます。

議長(柴田正敏議員) 教育公安委員長の報告を求めます。

【二十三番(教育公安委員長今川雄策議員)登壇】

委員会における審査の経過と結果を報告申し上げます。議案第二百十九号及び議案第二百二十号、以上六件について、教育公安二百八号、議案第二百十六号、議案第二百十七号、議案第二百十八号、教育公安委員長(今川雄策議員) ただいま議題となりました、議案第

る政 合等の 本委員会に付託された議案第二百八号は、 令の を改正しようとするものであります。 部 部 料を徴収するため、 改正により を改正する政令による地方公共団体の手 クロスボウの 秋田県公安委員会関係手数料徴収条例 所 持 銃砲刀剣類所持等取 の許可を受けようとする者 数料 の標準に関す 締法 0 施

定しようとするものであります。 議案第二百十六号は、秋田県自然体験活動センターの指定管理者を指

ます。事故について、相手方と和解するため、議会の議決を求めるものであり事故について、相手方と和解するため、議会の議決を求めるものであり議案第二百十七号から議案第二百二十号までの四件は、公用車の交通

とおり可決すべきものと決定した次第であります。なく、採決の結果、議案第二百八号外五件は、全会一致をもって原案の審査に当たっては、当局からそれぞれ説明を聞き、質疑を行い、討論

次に、所管事項審査における主な質疑について申し上げます。

めてまいりたいとの答弁がありました。 に防止できないことから、 進んでいる本県において、 るなど、 幅に減少しているものの、 交通事故が少なかった昨年に比べ、事故発生件数、 たのに対し、 齢者の交通安全に関して、 歩行者が被害に遭う交通事故の発生が続いていることを踏まえ、 人クラブなど、 はじめに、 高齢者の事故率が極めて高い傾向にある。 今年十月末時点では、 警察本部関係の「高齢者の交通安全対策の推進」に 様々な関係機関と連携しながら、 市町村をはじめ、 警察だけの力では、高齢者の交通事故を完全 今後、どのように対策していくのかとただし 死者数全体に占める高齢者の割合は八割に上 現在の統計方法を採用してから最も 地域包括支援センターや老 高齢者の安全確保に努 死傷者数ともに、 全国一、 高齢化 0 て 大 が

つい 科目導入も踏まえ、 たな事業の立ち上げを検討している。 教育におけるデジタル化を一層推進することとしており、 導入されるなど、 学共通テストからは、 次に、 て、 学校側の指導体制は整っているかとただしたのに対し、 今の中学校三年生が受験することになる二○二五年度の大学入 教育委員会関係の「新たな時代に対応した指 生徒が身に付けるべき知識・技術が変化してきて 外部人材による指導を入れながら、 プログラミング等の知識を試す 大学入学共通テスト 導体制 「情報」 遅滞なく対応し そのための新 へ の 来年度 0 の科目 整 いる から

てまいりたいとの答弁がありました。

以上、報告申し上げます。

関係委員長に対する質疑を行います。
●議長(柴田正敏議員) 以上で関係委員長の報告は終わりました。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長(柴田正敏議員) 質疑はないものと認めます。

討論を行います。

す。
十番加賀屋千鶴子議員から討論の通告がありますので、発言を許しま

【十番(加賀屋千鶴子議員)登壇】

▶十番(加賀屋千鶴子議員) 日本共産党の加賀屋千鶴子です。

正予算について、反対の立場から討論いたします。百九十七号工業用水道事業会計、議案第百九十八号下水道事業会計の補会計補正予算(第七号)ほか、議案第百九十六号電気事業会計、議案第ただいま議題となりました、議案第百九十三号令和三年度秋田県一般

手当の 挙げ、 保などと言い低い水準に合わせていれば、 地方公共団体職員と民間の県内事業所の給与水準との均衡・整合性の確 手当の減額を反映した人件費が含まれています。 るべきです。 響を及ぼすような選択・ 労働者の賃金が下がってしまいます。 の給与・期末手当の引下げについては、これまでも指摘してきましたが、 口 兀 に ナの影響により県内事業所のボーナスが減少しているとして、 |件の補正予算には、 ○・一か月引下げを勧告し、 おいて、 り組 ことを発信する一方で、 賃金水準 今議会初日に賛成多数で可 判 の向上」を選択・重点プロジェクトの一 断をすべきです。 県はそれを受け入れました。 賃金引上げ、 県職 負のスパイラルとなり、 員の期末手当引下げ 新秋田元気創造プラン 秋田県人事委員会は、 決し 県経済にとって好影 た県職 員 けはやめ 県職員 0 番に 県内 期末 **(素** 期

また、保健所職員をはじめ県職員は、コロナ危機の中で奮闘してきま

県職員の奮闘に応える賃金にすべきであり、期末手当の減額は認めるわした。最近では、県内初の鳥インフルエンザの対応などもありました。

けにはいきません。

供体制を後退させる病床削減を進めています。 予算です。政府は、コロナによって医療崩壊を経験してもなお、医療提性期病床二十四床削減。その削減に対して支援給付金を支給するためのが盛り込まれています。地域医療構想に基づき、二か所の医療機関で急一般会計補正予算には、病床機能再編支援事業四千百四十九万六千円

せん。 構想に基づいて、 新型コロナなどのような新興感染症の対応が反映されていない地域 えて病床の確保など医療提供体制の検討・充実が求められているときに、 の経験で明らかになったのではないでしょうか。今、次の感染拡大に備 さんを受け入れるにしても、 ている病院ではありませんでした。 定の余裕をもった医療体制でなければならないことは、この間 今回、 病床を減らす二つの医療機関は、 病床を削減することへの支援金の支給には納得できま コロナが治った後の療養を行うにして しかし、 コロナの患者さんを受け入れ 地域の中でコロナの の全国 患者 医療

変更の提案も含まれています。 ほかに、これまで反対してきた、あきた芸術劇場整備に係る継続費の

ました。 議長(柴田正敏議員) 以上をもちまして、通告者の発言は終了いたし、以上で私の討論を終わります。御清聴ありがとうございました。

討論は終局したものと認めます。

件を一括し、起立により採決いたします。以上の議案五件は、いずれも第百九十六号、議案第百九十七号及び議案第百九十八号、以上の議案五採決いたします。まず、議案第百九十三号、議案第百九十四号、議案

原案のとおり可決することに賛成の方、御起立願います。

【賛成者起立】

議長 議案第百九十八号は、 十三号、 (柴田正敏議員 議案第百九十四 原案のとおり可決されました。 |号、 起 <u>\f</u> 議案第百九十六号、 者過半数でありま す。 議案第百 よって、 九十七号及び 議案第百九

十七件は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。次に、残る議案十七件について一括し、採決いたします。以上の議案

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長 九号及び議案第二百二十号は、 案第二百十六号、 百十三号、議案第二百十四号、 議案第二百二十二号、 (柴田正敏議員) 議案第二百十二号、 議案第二百十七号、 議案第二百九号、 御異議ないものと認めます。 議案第二百四号、 原案のとおり可決されました。 議案第二百十五号、 議案第二百十八号、 議案第二百十号、 議案第二百五号、 議案第二百八号、 議案第百九十五 議案第二百十 議案第二百十 議案第二 議 号、

します。 次に、日程第二十六、産業観光委員会所管事項報告の件を議題といた

産業観光委員長の発言を許します。

【二十四番(産業観光委員長髙橋武浩議員)登壇】

産業観

光委員長

(髙橋武

浩議

員

産

業観光委員会の所管事項審査にお

け

る主な質疑について報告申し上げます。

先送りすることなく、 も位置づける予定である。 支援に活用している同基金の枯渇が避けられないとのことだが、 に取り組むこととしてお たのに対 ードマップを目に見える形で示していくべきと考えるがどうかとただ 現況について、 はじめに、 観光文化スポーツ部関係の第三セクター 支援スキー 秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道の施設整備等 支援スキームの見直しに向けて今から議論を始め、 今後、 ŋ ムの見直しについては、 現 コ 在策定中の 口 ナ禍が一 秋田県地 段落し、 将来を見据 域 鉄 観光利用等の 公共交通 道 運 営助 えて計画 問題を 計画 成 基金 へ の

> りました。 事業者との議論をより本格化させていきたいと考えているとの答弁があ長期的な動向を見通すことができるようになった段階で、沿線市や鉄道

支援することで、 の向上を目指していく。 の成果を確認するとともに、 べきでないかとただしたのに対し、 て対応し、 る企業を更に増やす必要があり、 案」について、 たいとの答弁がありました。 次に、 産業労働部関係の モニタリングを行いながら、 雇用の維持や賃金水準の向上を図るためには、 雇用の確保を図り、 また、 「〜大変革の 中核的企業の事業拡大を支援し、 小規模企業に対しても、 業界団体と連携して、 モニタリングの数値を把握し、 実効性のある対応を進めてまい 実効性のあるプランにしていく 時代~新 秋田元気創造プラン素 事業承継を含め 統合や連携等を 中核にな 賃金水準 事業 n

以上、報告申し上げます。

●議長(柴田正敏議員) 以上で産業観光委員会所管事項報告は終了いた

省略することに御異議ありませんか。請願第四十八号、以上の請願四件は、いずれも委員長の報告及び質疑をお諮りします。請願第四十九号、請願第五十号、請願第四十七号及び次に、日程第二十七、請願審査の件を議題といたします。

「異議なし」と呼ぶ者あり】

ます。 議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認め、そのように決定いたし

と決定することに御異議ありませんか。括し、採決いたします。以上の請願四件は、委員会の決定のとおり採択号、請願第五十号、請願第四十七号及び請願第四十八号、以上四件を一討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。請願第四十九

「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認めます。願第四十九号、請

した。 願第五十号、請願第四十七号及び請願第四十八号は、採択と決定されま

ので、直ちに本会議において審議いたします。
九号までの意見書案四件は、いずれも委員会提出に係るものであります
次に、日程第二十八、意見書案第六号から日程第三十一、意見書案第

以上四件を一括議題といたします。
三十一、意見書案第九号持続可能な医療提供体制の確立を求める意見書、必要な要介護高齢者に係る介護保険制度の改正を求める意見書、日程第属員の増員に関する意見書、日程第三十、意見書案第八号人工透析が解決に向けた対応を求める意見書、日程第三十九、意見書案第七号法務解決に向けた対応を求める意見書、日程第二十九、意見書案第七号法務

ことに御異議ありませんか。お諮りしますが、各意見書案は、いずれも趣旨説明、質疑を省略する

「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認めます。

いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。()討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。各意見書案は、

「異議なし」と呼ぶ者あり】

可決されました。 意見書案第七号、意見書案第八号及び意見書案第九号は、原案のとおり議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認めます。意見書案第六号、

次に、日程第三十二、議員派遣の件を議題といたします。

及び申出があります。
お手元に配付してあります議長報告のとおり、議員派遣に関する依頼

ありませんか。 お諮りします。本件は、依頼及び申出のとおり派遣することに御異議

「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認めます。よって、本件は、

頼及び申出のとおり派遣することに決定されました。

依

継続審査とすることに御異議ありませんか。採決いたします。以上の請願二件は、教育公安委員長の申出のとおり、請願第七号及び請願第十一号、以上の請願二件の審査継続について、次に、日程第三十三、委員会審査、調査継続の件を議題といたします。

「異議なし」と呼ぶ者あり】

願第十一号は、継続審査と決定されました。 議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認めます。請願第七号及び請

ることに御異議ありませんか。
次に、委員会の調査継続については、各委員長の申出のとおり決定す

「異議なし」と呼ぶ者あり】

ます。 議長(柴田正敏議員) 御異議ないものと認め、そのように決定いたし

会議を閉じます。閉会いたします。以上をもちまして、十二月議会の案件全部を議了いたしました。

午後一時五十二分散会